

平成29年9月

## 橋本市教育委員会定例会会議録

平成29年9月28日

## 教育委員会定例会会議録

開催日時 平成29年9月28日(木) 午前9時～

開催場所 橋本市教育文化会館 4階 第7展示室

出席委員 教育長職務代行者 清田 信  
委 員 田中 敬子 米田 惠一 中尾 悦子  
教 育 長 小林 俊治

出席職員 教育部長 曾和 信介 教育総務課長 北岡 慶久  
学校教育課長 中尾 充雄 文化スポーツ室長 大西 基夫  
中央公民館長 海堀 不二夫 教育相談センター長 樺本 雅敏  
図書館長 井澤 清 こども課長 吉田 健司  
学校教育課長補佐 中山 和子 学校教育課主任指導主事 森 和子  
教育総務課長補佐 中田 幸 教育総務課企画総務係長 岩坪 康夫

### 1 開式

### 2 前回会議録の承認について

### 3 会議録署名委員の指名について

### 4 報 告 事 項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 平成29年度橋本市教育相談センター4月から8月における相談状況について

報告第3号 平成29年度全国学力・学習状況調査結果について

報告第4号 就学指定校変更区域外就学の内規の変更について

報告第5号 (仮称)山田こども園及び(仮称)学文路こども園の整備計画について(こども課)

### 5 付 議 事 項

議案第1号 平成29年度学校運営協議会委員及び学校関係者評価委員の委嘱(追加)について

### 6 そ の 他

会議の概要 開会 午前9時00分

教育総務課長 これより教育委員会9月の定例会を始めたいと思います。  
まず初めに、前回の会議録の承認について、田中委員お願いします。

田中委員 一部修正を要する箇所がありますので修正してください。

教育総務課長 わかりました。  
本日の会議録の署名委員は米田委員よろしくお願いします。

米田委員 はい。

教育総務課長 それでは報告事項に入らせて頂きます。報告第1号教育状況について、教育長お願いします。

教育長 秋分の日も過ぎ、日々秋の気配が色濃くなってきました。それでは、最近の教育状況について報告します。

まず、中学校の体育祭と残っていた1小学校の運動会へのご出席ありがとうございました。中学校につきましては、開催予定の16日(土)が台風18号の影響で、紀見東中学校以外日程を変更しての実施となりました。私も、何校か見させていただきまし、随行した課長や指導主事からも子どもたちが本当に頑張っていたとの感想を頂いております。天候やその他いろいろなことが起こった体育祭・運動会でしたが子どもたちの頑張りに感動を頂いた思いです。特に最上級生の頑張りを見て、自分たちの体育祭・運動会を盛り上げようという意欲と連帯感が感じられました。ある意味、今が橋本市の学校教育の頑張る時、勝負時であると感じています。このことにつきましては、先の校長会でもお話させていただきました。委員各位にも感想等がありましたら後ほどよろしくお願いします。

次に9月市議会は、9月26日(火)に閉会しました。教育委員会関連について、簡単に報告させていただきます。

まず、一般質問につきましては、楠本議員から「橋本市学校いじめ防止基本方針について」堀内議員から「小中学校図書室のエアコンについて」「西部小学校体育館管理体制について」土井議員から「国民文化祭の取り組みについて」小西議員から「子どもの学び場、のびのびパスポートについて」杉本議員から「小中学校のエアコンについて」岡本議員から「本市の道德教育について」松浦議員から「教職員の過酷な勤務状況の改善の進捗状況について」今城議員から「先輩方のバトンを次の世代へ」小林議員から「学文路地域の拠点整備について」の質問が出ました。答弁につきましては、別紙を参照にしてください。

また、9月20日(水)に文教厚生委員会が開催されました。教育委員会関連の議事はありませんでした。

前回の定例会で「全国学力・学習状況調査」について概略を報告させていただきました。このことにつきまして、今回の学力・学習状況についての評価と、これか

らの取り組みについて後ほど報告させていただきますが、仲間づくり、学級づくり、従前の授業づくりを基礎基本にしながら、今後は、特に低学力の子どもに焦点をあて、学力の基盤作りの育成を通して、全体の学力向上を推し進めていきたいと考えていますので、後ほどご意見を頂くことをお願いして教育状況の報告とさせていただきます。

教育総務課長           このことについて、ご質問ご意見等ございませんか。

米田委員               杉本さんの小中学校のエアコンの設置について、最後の2行でお金がないということですが、「引き続き関係機関から情報収集を行い、財政状況の改善に合わせ優先順位をあげることができるよう準備を行います。」という教育長の答弁ですが、これは教育委員会だけの問題ではなく、市全体の話です。がんばりましたけれどできませんという論法です。状況の改善に併せて優先順位をあげる。逆だと思います。優先順位をまずあげないといけない。

税金が無駄に使われている。市全体で予算をいっきに削るなど大ナタを振るわないと。がんばりましたができませんという論法ではいつまでたってもできません。計画的にやらないと。1学年だけとか。

教育部長               今言われたように大きな市の問題です。市長としてもたくさん行政課題がある中でエアコンも大事なひとつと考えていただいています。教育委員会としても校舎の改修や運動公園、文教施設などたくさんお金がいるところがありますので、エアコンだけに焦点を当てるのは難しいところです。

米田委員               無駄なお金がないかと聞いているのです。

教育部長               今年の年度当初から市の予算の多くを占める物件費について、各部で10%カットの案を持ってこい、となっています。まず自分たちでどこを切るのかを継続してやっている。なかなか今までやってきた事業を切るのは難しい。スクラップするといことは切るということで、痛みを伴うことになるので慎重に考えてやっていきます。

米田委員               先月、私が提案した冒険村のバスについて市民病院のバスを代替できないかとか、とにかくお金がない中で知恵を振り絞っていただきたい。

教育総務課長           他にありませんか。

田中委員               西部小学校の体育館の管理体制についてです。2年前くらいにすごい雨漏りがありました。とゆのつまりが原因だったようですが、避難場所に指定されている場所なので、定期的にチェックしていただきたいです。

教育総務課長           施設管理として防災担当と連携して取り組んでいきたいと思います。

教育長                   私も橋中にいるときに、学校で対応は難しいと思いながらも、かなり高いところでしたが、やっていました。20箇所の体育館を教育総務課で対応するもの現実的ではないので、厳しいですが、学校努力も伴うところです。

田中委員               先生が怪我をしたら、その後どうするんですか。  
いけるだろうではなく、ダメかもしれないという気持ちでやってください。これは市にお願いしても良いことだと思います。

教育長                   できる限り対応します。

田中委員               もうひとついいですか。国民文化祭について、今後色々考えていくことになると思いますが、どんな取組みをするか決めるのでしょうか。田んぼの風景に何か植えて作るとか子どもたちが長期をかけて参加できるものがあるのであれば、早い目に企画してもらえたら、子どもたちの思い出になると思うので、橋本市としてあればいいと感じました。

教育総務課長           ありがとうございます。他にないでしょうか。  
よろしいですか。

教育総務課長           次は、報告第5号をさせていただきます。進行は教育長お願いします。

教育長                   報告第5号に入らせてもらいます。(仮称)山田こども園及び(仮称)学文路こども園の整備計画について、こども課長よりお願いします。

こども課長             それでは報告させていただきます。  
この計画は、公立幼稚園の統廃合にかかわってきますので、教育委員会会議で定期的に報告させていただきます。今回は2回目になります。

経過報告ですが、今回の計画は、4月の中旬に出来上がってきました。4月上旬に開園年度、財政的なこと、建設場所などが決まってきましたので、4月から具体的に動いています。市の財政が非常に厳しいのですが、今回の計画では2園で市の単独予算として3億4,000万、公民館を入れますと5億6,000万から7,000万円となります。

4月に学文路地区区長会、5月に入って山田地区区長会、保育園の保護者会長への説明を行いました。

6月に議会の一般質問で堀内委員から質問が出ています。6月27日の文教厚生委員会でも説明しています。ここで出てきた質問としましては、児童が減少したときは、法人の経営は大丈夫か。法人の選定委員会に各園の代表を入れて意見を聞いてあげてほしい。こども園建設は賛成だが保護者への説明が遅すぎる。など1時間半くらい質疑を行いました。選定審査委員会ですけれども、議会からの意見もあって、今回10名の委員ですが、4名が有識者、あと6名が保護者の代表者と決定させて

いただきました。

7月1日に学文路地区保護者説明会を行いました。学文路地区については幼稚園もかかわっていますので、教育委員会からも出席してもらいました。意見としましては、開園が平成31年4月とは、あまりに急すぎる。保護者を無視している。近くに特高圧線があるがこの影響は調べたのか。これについては調べて説明させていただいています。なぜ2つのこども園を一括で法人募集するのか。公民館を先に建てて、こども園をその後にしてほしい。公民館が開館した後の子どもの安全は大丈夫か。などの質問が出ています。これについても駐車場の整備などを後ほど説明させていただいています。

7月2日に山田地区保護者説明会を行っています。このときは、質問として、柏原保育園周辺は道路が狭いが、子どもの安全は大丈夫か。柏原保育園の対象児童は工事中、他の園に行くことになるが、2回の環境変化は反対である。今の園児が卒園するまで待つて欲しい。法人の選定メンバーに各園の代表を入れてもらえるのか。7月6日に2回目の山田地区保護者説明会を行いまして、7月7日に市長への中間報告を行っています。

このときに決定すべきことがありまして、大きなことが2点ありました。学文路地区保護者会の意見を取り入れ、公民館を平成30年度に新築着工、こども園と公民館の同時着工を決定させていただきました。山田地域の保護者説明会の意見を取り入れて、こども園の開園時期、こども課としては平成33年4月1日で説明会を開いたのですが、事情等が好転すれば32年もありえると開園年度がはっきりしない説明となっていたのですが、市長と相談したんですけども、選定審査委員会の場で決めていくということで、12月上旬に法人が決定する予定ですが、このときには、開園年度をはっきりと決めていきたいと思います。

その後ですが、随時保護者・保育園からの要望で説明会を実施しています。大きな質問は今までのようなものです。

9月議会の一般質問で、井上議員、阪本議員、小林議員から関連質問が出ています。

9月14日に学文路地区の地元説明会を行いました。ここでは、こども園の話もあったんですが、地区公民館の建設が早まったということで教育委員会からも来てもらったのですが、このときは周辺整備に関する質問が多かったです。

ここまでが今までの流れです。

2番目に公私連携法人の応募関係です。9月12日から9月29日まで応募申請の受付を行っています。今のところまだ出てきていません。10月10日に第1回審査会、11月18日に第2回審査会を予定しています。12月上旬に公私連携法人が決定する予定です。審査委員につきましては、先ほどご説明しましたが、有識者4名、各園代表者6名となっています。

今後の予定ですが、9月29日に山田地区の地元説明会、10月11日に岸上保育園の保護者の説明会を行います。この辺が流れになっています。

4番目に、この2つのこども園の整備が終わりますと、紀見地区の整備が残ってくるのですが、4月から検討委員会を立ち上げて、紀見地区の整備と、山田保育園が廃止になりますので、山田保育園のような30人程度の小規模な公設公営の保育

園も必要ではないかという話も出ていますので、それも含めて紀見地区の園整備ということで、これについてはできたら12月末までに計画を作成する予定で、今3回目まで終わっています。

次のページですが、山田と学文路のこども園の整備計画について具体的に載せています。

(仮称)学文路こども園につきましては、旧学文路中学校の跡地に校舎を解体して建てるということで、開園年度が平成31年4月1日。定員63名となっています。法人が順調に決定すれば平成31年1月から旧学文路中学校の校舎の解体に入りたいと思います。

(仮称)山田こども園につきましては、市の予算的な関係で旧西部中学校跡地という話もあったのですが、坂が急でこども園に適さないと地元からも反対もありましたので、柏原保育園を解体してそこに新築します。定員が123名。開園年度は平成33年4月を予定しています。法人が決定しますと、来年度で用地交渉に入りたいと思います。

32年で園の解体をし、新築しますので、柏原保育園の園児につきましては、岸上保育園と山田保育園を中心に園を移ってもらうことになります。

説明は以上でございます。

教育長

説明が終わりました。ご質問、ご意見等ありましたら、よろしくお願いします。

田中委員

市としては園の老朽化等色々あるので新しいこども園を建てて進めていくのだと受け止めています。そうするからには良いものをつくらないといけないというのが前提となります。また、市の取組みとして、初めて民間に建ててもらい、民間に運営していただく、集金は園でしていただく、新しい園の形になるのだと受け止めています。

保護者の説明会をたくさんの回数をしてもらっていて、参加できる方が増えて良いことだと思いますが、私も2回参加させていただいて皆さんがどんな形で思っているのか私も聞かせてもらいました。不安な気持ちはたくさんあるみたいなので、市としてどうですかと聞いてもなかなか発言できないところをあえて手をあげて言っていることなので、反映していくべきことだと思います。

新しいこども園を建てるに当たって、不安が残ってくるので市として説明して不安を取り除くこともすごく大事なことでありますが、市としてしてあげられることがすごく大事になってくると思います。それはこども課だけでなく、市全体で取り組むべきことだと思います。

小学校になって不登校や心がしんどくなる子どもが増えてくるというのは、先生たちが手をつくして家庭にかかわってくれていますが、なかなか訪問してもその扉は厚いと思います。保育園・幼稚園は保護者が送ってくるころ、顔が見えるところで、二次障害が起こらないように先手先手で橋本市としてしていくところだと思います。

こども課の方は、健診であったり、いろんなところで小さい頃からチェックをしているので、それが途切れないように小学校にうまく動いていくように一緒になっ

て橋本市として子どもを育てていってほしいと思います。

今度小さい園も必要じゃないかというお話も出ていますが、先日つくしんぼ園に訪問させて頂いた際、保護者からはまだ継続して通園させたいが、定員が決まっているので次に気になるお子さんを通園させてあげるには退園しないと次が入れないと聞きました。ですので小規模園は必要だと思います。それならば63人の小規模のところをうまく活用できないのでしょうか。

定員が少ないところに空きがなくなると、次に大きい63人規模のところを頼らないといけない状況になるんじゃないかと思うので、今ある小さな園をこども園にするならば、協定を結ぶ際に今後小規模園のこども園のあり方を見据えたしっかりとした条件を提示してほしいと思います。

三者協議会であつたり色々なところで、よくわからない保護者の方も入ってくるので、どれだけのお約束をしていただけるのか、こども園を開設してきた中で聞こえてきた声も参考に、今までと同じでなく、より良い園になるようにお願いしたい。

こども課長           おっしゃるとおりです。4つの公設民営のこども園を運営する中で問題点も見えてきていますし、こども課の中でもノウハウも大分できてきていますので、それを活かして、特に学文路こども園は63人の小規模な園を初めてやるということで、私どもも期待しています。期待しているということは良いこども園にしたいという思いがありますのでしっかりとやっていきます。

田中委員           保健師さんが入りにくくなるんじゃないでしょうか。

こども課長           その辺も協定と三者協議会の中でしっかりとやっていきます。

田中委員           民間さんをお願いするということですが、後でお願いできなかったということがないように、ダメかもしれないから、細かいところまで約束しておいてください。

こども課長           三者協議会に入っていただく保護者の方もかなり重要になると思います。市からも提示はしますが、保護者の意見も伝えていただいて。

田中委員           保護者は、たぶん、後で思うことが多いと思います。情報が少ない方もいるので、橋本市として、ここまで約束するので安心してくださいと言えるくらい、後で言えるから大丈夫ではなく、橋本市としてここまでしますということで、新しい施設なので期待も大きいと思います。つくって良かったと言ってもらえるこども園にしてください。

教育長           これは期待しますということで、でよろしいですか。

田中委員           保健師さんが入りやすいようにしてください。

米田委員           山田こども園は、柏原保育園の跡地にできるんですね。周辺道路は見通しが悪

いところがあるので、想定されるべき危険箇所は早め早めに警察本部と相談しておくのがよろしかろうと思います。

こども課長           あの辺りは小学校の通学路にもなっています。小学生も危ないんじゃないかという意見も出てきています。道の拡幅となると用地交渉なども含めて相当なお金が必要ですので拡幅は無理かもしれませんが、山田地区公民館の駐車場を利用してくださいとも言われているので教育委員会とも連携してしっかりやっていきたいと思っています。

教育総務課長       通学路の件につきまして、かなり前から指摘をいただいておりますが、改善できていないところがあるのですが、市の連携の会議を開催したいと関係課に声をかけさせていただいておまして、10月に入れば早急に情報収集して、今後どのように進めていくか考えたいと思います。以上です。

教育長               他にありましたら。よろしいですか。報告第4号については、これで終わらせていただきます。

教育長               続いて、報告第2号 平成29年度橋本市教育相談センター4月から8月における相談状況についてお願いします。

教育相談センター長       平成29年度橋本市教育相談センター4月から8月における相談状況について報告させていただきます。

平成29年度橋本市教育相談センター4月から7月までの累計5日以上欠席者について報告します。小学生につきましては病気で休んでいる児童は94名、不登校、行き渋りの児童は30日以上休んでいる児童は14名、5日以上は18名です。これは断定はできませんが、不登校であろうというところでは5日で不登校と判断するのは非常に難しいので、気をつけておかないといけないかな、というケースです。怠けは0、その他、分類ができそうにないケースが6名います。5日以上の18にその他6を足しますと病休を除いた児童は24名となります。相談センターで対応をさせていただいているのは、この中の36ケースです。30日以上欠席の児童については19名、昨年度より8名増えています。

続いて、中学校ですが、病休は昨年度より2名減少、不登校については5日の欠席者は昨年は23名だったのが、今年度は19名、そのうち30日以上が17名です。その他は10名、病休を除いたケースが併せて29名です。そのうち相談センターで対応をさせていただいているのは24ケースです。30日以上の欠席は25名で、若干減ってきています。

続きまして、7月に実施した橋本市児童生徒支援シートの提出者について報告します。昨年度は、小学校132名、中学校82名でしたが、29年度は小学校110名、中学校82名となっています。小学校で減っているのは、夏休み中の現職教育で提出しなかった児童生徒についても、その場でこういうケースがあるんですと、児童生徒支援シートを活用した取組みが進められているのではないかと考えら

れます。

3番です。これについては8月末現在の教育相談センターで扱っているケースの総数です。相談ケースは380ケース、つまり380人分です。1, 131回の面接又はケース会議を行っています。初回が来談のケースが74ケースの431回、初回が学校訪問でそこから来談をさせていただいたケースは、295ケース、663回です。電話による問い合わせは、ケース数が増えてくると対応が難しいですので、できるだけ概略を聞かせてもらって、できるだけセンターに来てもらって顔を見た対応を取らせてもらっています。

相談別の割合ですが、登校に関する相談が12.1%、行動・行為が31.1%、対人関係が16.8%、発達・養育が23.7%です。昨年度と違うのは、養育に関する相談が増えています。行動・行為に関する相談が減っています。また、対人関係、いじめも含めた対人関係トラブルが若干増加しています。

最後に適応教室、憩いの部屋の利用状況ですが、9月になって既に10名と増えています。その中で小学生の体験は2名ですが、中学生は8名です。4月から体験を続けていた子がいましたが、やっと9月になって適応教室でがんばってみたいと言えるようになりました。常に通っている生徒は3名で、かなり遠い場所から自転車で来ている子もいます。

こちらの方で気になっていることは、本人のモチベーションがあれば継続した利用になりますが、なかなかつながらない状況が見られることです。また、定期的に通えるようになった場合、特に最近の傾向として、急激に学校に目が向き始めてテストを受けてみたいとか、釣り体験に行ってみたいなど子どもたちが企画することもあり、動き始めたときの支援と生徒が来る時期が重なってきますと、体験・入室もある、行事もある、通常の運営もあるなど9月はバタバタしている状況にあります。

学校復帰を前提とるのが大前提なので、担任は当然ですが、スクールカウンセラーさんや不登校支援員さん、学校長先生に来ていただいて緊密な連携を取らせてもらっています。

4月から8月についてですが、9月に入って大きく状況が変わっているのが今の現状です。以上を報告とさせていただきます。

教育長

はい、報告が終わりました。報告第2号について、ご質問ご意見ございませんか。

清田委員

統計データをどのように見たらよいか質問です。去年度の終わりのデータでは不登校の数と病気その他の数が半々ぐらいになってきているのがひとつの特徴と言われていましたが、今日の報告では病休がだいぶ多い訳ですね。半々という状況が現れていないですね。不登校の人がその不登校でない要素をかなり抱えたその他の人が増えてきているということですが、そういう状況が「変わっている」と見たらいいのか、年度ごとに大きく変化するものだと、行動・行為の割合が前年度は高いが今年度はかなり下がっている、こういのが普通だと捉えれば、そうしたら指導や評価をすることを考えたときに、どんなふうに解釈できるのかにつながってくると思うんですね。その辺りについてももう少しお願いしたい。

教育相談  
センター長

昨年度と今年度で大きく違うのは何かと言いますと、件数も含めてなんですが、なぜ行動・行為が減ったかと言いますと、昨年は小学校1年生を、市内全校回らせていただいて行動観察させていただいて、その後全担任と協議をさせていただいたのでかなり件数がありました。平成29年度は平成27年度と同じくらいの割合になっています。それと、4月当初からスクールカウンセラーが配置されている学校は、原則学校のスクールカウンセラーで対応してもらっている。スクールカウンセラーで難しいケースはこちらで対応しています。こちらで対応が難しいケース、医療につないだ方が良いケースは、医療機関と連携させてもらっています。今までと流れを変えてきているので、若干のデータ上の変化が出てきていると思われま。傾向として強いのは、発達・養育、特に養育、子育ての部分で小学校の親御さんで子どもに対する接し方で困っている親御さんが増えてきている感じがします。

子ども達の状況を見ていると小学校の子どもさんの母子分離ができづらいというか、特に小学校1、2年生がひとつの大きな山になっています。もうひとつが思春期に入る前の小学校4、5年のところで、もう一度思春期に入るところを乗り越えるために、一回戻らないといけない、やり直さないといけないというか、そのところで階段が高いので、赤ちゃん帰りみたいな形をしてちょっと行き渋ったりというケースも、今年の傾向として出てきています。そういうところで若干今までと違うところが出てきています。そこは見えていかないと今後どう変わるかわかりません。中学生については、医療との連携が早急に必要なケースがいくつか出てきますので、丁寧な対応をしていかないといけないと考えています。そういう状況です。

清田委員

今のお話ですと就学前のところにもっと手を加えていかないといけないという可能性を含んでいると取れるようなお話ですか。

教育相談  
センター長

その相談を充実できれば、また違う流れというか、小学校に入ってからうちに来ていただくよりも、入る前に気になるので行かせてほしいよと言っていて、来ていただく方が学校の方でも適応がずっと入っていけるケースもあります。

何もなく小学校に入ってから、行き渋るんですと相談があるケースは長期的に見ていかないといけない。小学校1年生で気になる言動のあった子は、やはり小学校4年、5年生のところで名前が出てきます。

教育長

他にございませんか。

中尾委員

こども園でも今はきめ細かく声かけしてくれていると感じます。それから、電話相談も全国で色々あると思いますが、そのような話が最終的に相談センターに行くこともあるのでしょうか。

教育相談  
センター長

あります。よほど重いケースで、年1、2回くらいです。

中尾委員

発達・養育の相談が多くなったということですが、医療機関との連携はスムーズ

にできていますか。医療機関が少なくて遠くまで行かないといけないとか。

教育相談センター長 医療機関との連携については、学校のことをわかっていただけたところをピックアップして、紹介させていただいています。

中尾委員 そちらは病欠に入らないのですか。

教育相談センター長 診断名がついた場合は病欠に入ります。

中尾委員 支援員の先生の人数は増えましたか。

教育相談センター長 増えてはいません。

田中委員 早め早めの方が、後々しんどい思いをしなくて済むということだと思います。小学校になると親の方から申請しないと相談も受けてもらえない。橋本市として予防という意味で小さいお子さんにアプローチするような、こんなことをしたら良いと提案できますか。

教育相談センター長 子育て世代包括支援センターと情報共有して、役割分担して、保健師さんを窓口にして対応するケースと保健師さんからこちらに回してもらったケースという形で情報共有を密にしています。重いケースはこども課さんをお願いしています。子育て世代包括支援センターと一緒に学校を訪問したりもしています。

米田委員 こども課と情報共有して、可能性のある人には一緒に回ろうかという話ですが、生まれてからずっと継続して個別訪問をされるのですか。

教育相談センター長 僕らがさせてもらっているのは学校訪問です。学校を軸に考えています。

米田委員 外に出て行ける教育福祉連携室を積極的に利用して、こども課がピックアップしたところを集中的に定期的に訪問させることはできますよね。

教育相談センター長 それについては、包括支援センターで対応していただく形になっています。3歳半健診とかに来ていただいたときにこちらから情報を提供しておくことで丁寧にかかわっていただけるようにしています。また逆に情報をいただいて学校の先生方が困っているときに支援することができます。

米田委員 せっかくできた教育福祉連携室を利用して欲しいですね。

米田委員 夜間中学校という考え方はないですか。

教育相談 夜間中学に行く子は不登校が少ない。夜間中学に行ける子は中学に行けるんで



次に月曜から金曜まで学校の授業時間以外の日あたりの勉強時間が1時間以上である児童生徒の割合ですが、平成29年度は小学校が少し増加していますが、中学校は少し低下しているという状況でした。

次、普段の一日あたりのテレビゲームの時間が1時間以上である児童生徒の割合ですが平成29年度は小学校が少し増加していますが、中学校は平成26年度よりも結構減少しています。

最後に「自分にはよいところがありますか」の項目ですが、平成29年度の調査では小学校では結構増加していました。中学校でも増加しています。

14ページですが、全国の比較を載せています。1日あたりの勉強時間は小学校では全国に比べて少し少ない傾向にあります。中学校ではかなり低くなっています。家庭学習を大事にしないといけないと思います。

今年度の全国学調の結果も踏まえて、はじめの橋本市学力向上推進プランの結果も踏まえて、橋本市教育委員会として新しく第2期橋本市学力向上推進プランを策定し、「確かな学力の向上」を目指していききたいと思います。

目標についてですが、32年度の結果を見て検証したいと考えています。項目は同じ項目で考えています。教科の力をつけるのは学校の使命であり外すことができません。また、授業力。家庭での過ごし方も大事なことなのでそのまま継続していくことになりました。

それを具体的に書いたものが16ページの5. 計画の全体像と6. 学力向上のための視点及び橋本市教育委員会における取組というところ。学力を向上させるために何が必要かと言いますと、ひとつ目は学級づくり、仲間づくりが大事になってきます。落ち着いて学習できる雰囲気、自分の意見が言える雰囲気、間違っても良いという学級集団が大事になってきます。その土台があつてこそ初めて習ったことが子どもたちの頭に入っていくと思います。

次に17ページですが、各学校において、子どもの実態を見て、学力向上推進プランを策定し、実施していただくようにしています。

それから、授業改善、指導力アップということも目指していきます。子どもが最初に知識・技術を学ぶのは学校の授業です。その授業がわかる授業であるために授業力の改善を目指していきたいと思います。

その下に学力調査(市・県・国)を積極的に活用すると書いています。これらの資料を活用することで調査結果から見える学力の実態を把握して、学校ぐるみで、市教育委員会も加わって、課題を把握し、課題のある部分についてはそれを克服していく取組みを進めていきます。

18ページになります。学びのセーフティネットの充実ということで、どの子にも確かな学力を身につけさせたいと思っています。学校で授業を通して学ぶことも大事ですが、家庭での学習も大事です。学力は学校の授業で学んだことを家庭で復習して確かなものになっていきます。家庭での学習の習慣をつけることは本当に大事です。その意味で家庭で落ち着いて学習できるように支援したいと思います。教育相談センターやこども課とも連携して落ち着いて生活できる支援もしていきたいと思います。

一番下に低学力層への手立ての工夫とも書かせてもらっています。これを学校に

今回の第2期で特にお願いしているところです。1時間の授業で身につく子もいますが、学力が身につかない子がいることも事実です。基礎学力をつけることが自立した人間の育成にとっても大事です。そのために1時間で身につかなかった子に補習をするだとか、朝の学習時間に弱点を補強する問題を入れるだとか指導方法の工夫を学校にお願いしています。

このようなポイントで橋本市学力向上推進プランを策定しました。以上で報告を終わります。

教育長 報告第3号について、ご質問、ご意見等ございますか。

田中委員 すごく良いことを書いていただいているのですが、現状の課題もある中で目標を達成するのは大変になってこないのかな、と思います。また、1学年に1クラスしかない学校も増えていますし、相談できる体制とかフォローとかは考えられていますか。

学校教育課  
主任指導主事 単学級は確かに増えています。別の学年の先生と相談したり、学校全体で考えたりという体制になっています。他校の事例を取り入れる機会も設けたいと思います。また、目標がプレッシャーにならないかということですが、学力の向上が学校の使命なのでがんばってもらいたいと思います。ただ、全国学調の点数だけで学校を評価することはしません。

田中委員 家庭学習も大事ですが、学校でフォローしていただけることについては全体で考えていただけるのか、個別の支援を考えているのかどうですか。

学校教育課  
主任指導主事 両方です。全体の底上げもあるし、個々の児童に応じた指導の両方で進めていきます。

米田委員 現場の先生の立場に立つと、今でも忙しいのに苦しいよ、という声は出てきませんか。ひとつに絞って1年度に結果を残せば良いと思います。授業が終わった後ではなく、授業の中で地域のマンパワーをもっと活用すべきだと思います。ボランティアでね。

学校教育課長 新たに何かをしてくださいという意味ではなく、今もやっている中でも成果がまだまだ見えてない、学調の成績が上がるというだけの意味ではなく、その子の充実感、達成感という気持ちも含めて、色々やっていただいています。厳しい言い方ですが、思うような成果が上がっていないと分析できる。さらに何かやってほしいということではなく、今やってもらっている中でちょっと工夫をしてもらえたらという意味で重点課題としています。また、一年間特化して成果ができれば良いんですが、我々が目指しているのはその子にとって良い学びができたか、というそこを一番大事にしたい。そのメッセージをここには込めています。

米田委員 利用できるものはどんどん利用してください。現場は外から入ってくると嫌がる  
んでしょうか。

教育長 これは平成29年度から32年度までの計画ですが、米田委員のご意見はその通り  
です。今橋本市学校運営協議会と組織してもらっています。将来コミュニティス  
クールになるでしょう。ここに学校運営協議会を書くと学校運営協議会が咲かそう  
としている花を束縛するのではないかという懸念もあって、あえて提案しませんでした。  
平成29年度から32年度の間ですから、一定花ができれば社会の活力を入れて勉強を教える  
方も喜ぶし、教える方も得になるWinWinの原理をおそらく31年くらいに入れ込む必要  
はあると思いますが、今入れ込みますと学校が息苦しさを感ずると思うので、今回は  
あえて載せていません。将来的には3年後くらいには地域の力をいただいて、学校も開放  
した中で子どもを育てていく段取りが進むだろうと思っています。

学校教育課長 今年はこれで行かせてほしいが、毎年見直しはしていきます。学校運営協  
議会も準備期間を経て、その当たりも載ってこようかと思っています。

米田委員 先天的なものもあるでしょうが、先生のスキルアップばかりではなく、懐の  
深い先生を増やして欲しい。

教育長 人間性が一番大事だと思います。教育大綱でも豊かな心を前面に出してま  
すのでそのつもりでやっていきます。

教育長 他にありませんか。

中尾委員 総合教育会議で市長さんがもう少しわかりやすく、どれがどれだけどうな  
ったかを示せとおっしゃってましたが、この資料はわかりやすいんじゃないかと思いま  
した。教育を数字で表すのは難しいですが、これはわかりやすいと思います。

教育長 それでは、報告第4号に入らせていただきます。  
報告第4号 就学指定校変更区域外就学の内規の変更について報告をお願いします。  
す。

学校教育課長 学校教育課 中山です。報告させていただきます。  
補佐 学校の指定というのは、法律に基づいて、学校教育法施行令第5条で就学予定  
者の就学すべき小学校、中学校を教育委員会が指定することになっています。これを  
基本にして、いじめ、不登校、通学距離の適正やスポーツライフなど特別な理由があ  
る子供さんに対しては指定校変更を認めているところです。

今回見直しをしたポイントは、転居です。転居した場合に今まで通っていた学校に  
通いたいというケースがありますが、基本は、住んでる地域にある学校に行ってもら  
います。住んでいるところと違う学校に行くのは子どもにも負担だし、送迎の

問題もありますし、今まで過ごした期間より先の期間が長いということで、住んでいる地域の学校に行ってくださいと説明しています。子どものことを思っていてこられる親の気持ちもわかるのですが、地域の教育力が大事だと説明して泣く泣く転校してもらおうケースもあります。

橋本市では指定校変更が原因でいじめにあった事例はないのですが、文科省のホームページで鳥取県米子市で指定校変更の関係で不登校になったケースがあることを受け、柔軟に対応している事例が紹介されています。

転居については、昔は厳格に規制されていましたが、どんどん柔軟になって来ていますので、橋本市としても柔軟に対応できるように見直しを図ります。

どのように変更するかと言いますと、22ページに載せていますが「下記承諾基準に基づき、教育委員会が相当と認めた場合、区域外就学ができます」とします。

基準に基づきはするのですが、最終教育委員会が認めた場合は許可しようというものです。下の基準に該当すればすべてが認められるのではなく、教育委員会との相談の中で相当と認めた場合に行ってもらうことになります。基本は、地域での子育てが中心になりますので、引き続き説明はしていくのですが、このような変更をさせていただきたいと思っておりますので、報告とさせていただきます。

米田委員 自分の校区はAなんだけどもBに行きたい場合に、住所だけ移せばいけるの。

学校教育課長 生活の実態が必要です。

補佐

米田委員 おばあさんの家から通う場合なら大丈夫ですか。

学校教育課長 大丈夫とは言えません。わからないところにいるかもしれません。

補佐

教育長 他にございませんか。では、このような形で変更させていただきます。

教育長 続いて、付議事項に入らせていただきます。

教育長 議案第1号 平成29年度学校運営協議会委員及び学校関係者評価委員の委嘱（追加）について議題とします。

学校教育課長 議案第1号 平成29年度学校運営協議会委員及び学校関係者評価委員の委嘱（追加）について説明します。隅田小学校の一部ですが、今までは学校評議員として推薦があがっていた方々ですが、学校運営協議会委員として新たに推薦をあげてきたものです。よろしく申し上げます。

教育長 ご異議ございませんか。

ないようですので、原案のとおり決することとします。

（その他）

- 1 総合教育会議について
- 2 市民総体の来賓挨拶について

教育総務課長

次回10月の前日会は10月25日(水)の9時、定例会は10月31日(火)の9時からになります。それでは9月の定例会を終了します。

(午前11時14分)

署 名 委 員